

2026年2月定例会 討論

2026年3月19日

日本共産党 大橋沙織県議

日本共産党の大橋沙織です。県議団を代表し討論を行います。

初めに、知事提出議案について、反対の立場から意見を述べます。

議案第1号 2026年度福島県一般会計予算についてです。県の当初予算額は、約1兆2,606億円、今年度当初予算比で212億円、1.7%の減となり、そのうち復興・創生分は、約1970億円、対前年度比687億円、25.9%の減です。

アメリカとイスラエルによるイランへの無法な先制攻撃で世界情勢は深刻化しています。政府は、イランとイスラエルには事態の鎮静化を求めながら、先制攻撃を仕掛けたアメリカには何もモノが言えません。今日の日米首脳会談で、イランへの攻撃を中止するようアメリカに求めるべきです。

異常円安に続き、原油価格高騰など、ますます国民生活が圧迫される下で、国民生活を支える国の姿勢が厳しく問われています。今こそ消費税減税を実現すべきです。

ところが今年4月から、国民の税負担が引き上げられます。巨額の防衛予算確保のために、防衛特別法人税とたばこ税が開始され、1兆円規模の負担増が見込まれています。さらに、来年1月からは「防衛特別所得税」を導入し、所得税額に1%を上乗せする増税も狙われていますが、物価高騰に苦しむ国民の暮らしを顧みることなく、負担増を押し付ける姿勢は到底看過できません。

だからこそ、国の悪政に対峙し、県民生活を守るための施策が一層求められています。とりわけ本県は、震災・原発事故の影響により、少子高齢化や人口減少が全国に比べても約10年早く進行しています。震災から15年を迎える今こそ、復興ビジョンと計画に立ち返り、「原子力に依存しない社会づくり」、「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」の理念のもと、県民の暮らし最優先の予算編成へと転換することを求めます。

昨日の我が党総括質問の答弁で知事は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という「現行憲法の3つの基本原則」についての基本認識を述べられました。大変重要な答弁であり、今後もこの現行憲法を基本に据えた県政運営を進められることを求め、以下意見を述べます。

第一に、県民生活と医療・福祉を支える施策についてです。

物価高が続く中、県民生活は厳しい状況に置かれています。新自由主義経済のもとで、いわゆる「失われた30年」と言われる長期の経済停滞により、地域経済を支える中小企業や小規模事業者も厳しい経営環境に直面しています。県内の中小企業の倒産件数は2年連続で100件を超えており、事業継続そのものが大きな課題となっています。県は、生産性向上に取り組むことのできる事業者に対しては賃上げ支援を行いますが、この事業の対象とな

るのは中小企業8万件のうち、わずか数百件です。地域の経済も文化も支えているのが中小零細企業であり、ここへの支援こそ必要です。

お弁当屋さんを経営する女性は、引き上げられた最賃分を十分に支払う余裕がなく、やむなく従業員の労働時間を短縮せざるを得ないと話しています。また、スーパーの清掃をしている70代の女性は、「これまでは1日7時間働き、月12万円もらっていた。しかし、1月からは時給が引きあがったが、1日1時間しか働けなくなり、月の給料はわずか1万円。働きたくても働かせてもらえない」との事例が出ています。

最低賃金の引き上げは、労働者の生活を守るうえで重要です。同時に、中小企業が賃上げできる環境を整えることが不可欠であり、社会保険料の負担軽減など、国の責任による支援が求められています。

県が今年度実施した最低賃金引き上げのための緊急一時支援は、多くの事業者から歓迎されています。最低賃金の引き上げは、人口流出対策としても重要です。教員やバス運転手など人手不足が深刻な中、賃金水準の高い隣県に働き手が流れている現状を真摯に受け止め、賃上げのための直接支援を継続すべきです。

医療・福祉の分野でも課題は深刻です。医療費4兆円削減、高額療養費制度の自己負担限度額引き上げなど、患者に重い負担を強いるものです。地域医療と福祉を支える人材確保を進めるとともに、加齢性難聴者への補聴器購入補助など、健康長寿の県にふさわしい施策を進めるべきです。

第二に、原発事故からの復興と避難者支援についてです。

原発事故から15年が経過しました。事故直後、二度と同じ事故を繰り返してはならない、原発に依存しない社会を目指すべきだという思いが社会全体に広がりました。

今月11日に行われた追悼復興祈念式で、遺族代表の方は「どうか、現場の小さな声、被災者一人ひとりの心の震えに、これからも耳を傾けてください」と話しました。これは国や政府だけでなく、県にも同様に求められているのではないのでしょうか。

そうした中でも知事は、原発再稼働に反対する立場を明確に示していません。原発事故を二度と繰り返さないでほしいという県民の願いに応える姿勢を示すことこそが、事故の教訓を生かすことにつながるのではないのでしょうか。

今なお多くの避難者の生活再建は途上にあり、課題は継続しています。復興政策では道路整備などハード事業に多額の予算が投入されてきましたが、その一方で避難者への住宅支援の打ち切りなど、生活再建を支える支援は次々と縮小されてきました。

国・県発表の避難者数は2万3000人、一方避難地域12市町村によれば4万2000人と約2万人の乖離があります。新年度から避難地域復興局内の「避難者支援課」と「生活拠点課」が統合され、「避難者生活支援課」となりますが、避難者の丁寧な実態把握と支援の継続を求めるものです。

今月末には、大熊双葉両町からの避難者に対する住宅無償提供が打ち切られます。少なく

とも、避難指示が継続している間は無償提供を続けるべきです。

これまでイノベ関連事業には、5900億円がつき込まれてきました。一方で、この間、補助金を受けながら倒産した企業は4件、その企業が受けていた補助金は106億円にのぼり、そのほかに撤退した企業が4件あります。多額の復興予算が県民の復興に本当に役立ってきたのか検証すべきです。

原発事故からの真の復興とは、被災された方々の生活と生業、そして尊厳を守ることです。ハード中心の復興ではなく、避難者を支える「人間の復興」にこそ重点を置くべきです。原発避難者の医療・介護の保険料減免の継続や、希望者が安心して帰還できる環境整備など、引き続き国に対して支援を求めるべきです。

第三に、農業や若者支援など、将来を支える分野への取り組みです。

本県では若者の県外流出に歯止めがかかっていません。人口流出は広島県に次いで全国2番目という深刻な状況です。高い学費と奨学金の返還が若者の生活を圧迫しており、奨学金返還支援などの制度拡充が求められています。若い世代が地元に残りたい、帰ってきたいと思える環境を整えることが重要です。

また、本県の基幹産業である農業分野も資材価格の高騰などにより厳しい状況に置かれています。食料を支え県土を守る農業への支援を強化し、持続可能な農業を守ることが必要です。農業従事者は5年間で1万4000人以上減少し、過去最少となりました。農業だけでは暮らしていけないことが要因です。県は、「儲かる農業」を掲げ、農地集約・大規模化などを推進していますが、県内農業は家族経営などの小規模農家が支えており、ここへの支援こそ求められています。

教育分野においては、教員不足が深刻です。本県は毎年100人～200人の教員が不足、新学期でも担任がいらない、産休などの代替教員を配置できない状況が常態化してしまっています。さらに文部科学省の調査では、本県の小学校の教員不足数は139人と、全国で最も深刻で、中学校も始業日時点で教員不足が生じた学校の割合が高く、全国平均の3倍です。

教育予算を拡充し、子どもも教員も、生き生きと過ごせる学校環境の実現が求められています。人口減少が進む中で、教育や農業など地域を支える分野を手厚くし、将来を見据えた県政運営を行うべきです。

第4に、人類的な課題である気候危機対策についてです。

年々深刻になる温暖化・気候危機対策は大きな課題です。新年度から本県でも高校体育館及び実習室へのエアコン設置に踏み出します。非常に大事な一歩です。エアコン設置は7年かける計画ですが、昨今の異常気象とそれによる災害被害の甚大化を見れば、迅速な対応が求められます。学校現場では、県の計画を待ちきれず保護者負担で独自に設置するところも出ています。予算を拡充し、一気に設置を進めるべきです。県教委が示した学校の維持管理予算はわずか1%の増額で、物価高騰に追いついていません。

そもそもカーボンニュートラルに取り組む県の本気度が見えません。二酸化炭素を大量に排出する石炭火発の廃止抜きに、実効性のある取り組みとは言えず、抜本的な見直しが求められます。

第5に、ジェンダー平等の推進に向けた取り組みについてです。

本県においても、性別による固定的な役割分担意識は依然として残っており、賃金格差や管理職に占める女性の割合の低さ、家事・育児の負担の偏りなど、解決すべき課題は多く残されています。本県のジェンダーギャップ指数は、経済分野を除き、行政・政治・教育の各分野で順位を下げしており、特に教育分野は全国ワースト1位と深刻な状況です。ジェンダー平等後進県からの早期脱却が求められています。

また、女性が安心して働き続けられる環境整備や、出産・子育てと仕事の両立支援の充実は、人口減少対策の観点からも重要です。さらに、性の多様性への理解を広げ、誰もが尊重される社会の実現も不可欠です。

ジェンダー平等の実現は、特定の人のための施策ではなく、すべての県民が自分らしく生きることができる社会の基盤です。県として、実効性ある取り組みを一層推進することを強く求めるものです。

以上、5点にわたり申し上げました。いずれも県民の暮らしと尊厳に関わる問題であり、本予算には賛成できません。

次に、議案第35号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する法律に基づき、行政手続のオンライン化を進めるためのものとされています。今回想定されている対象は法人登記申請など法人に関する手続とされていますが、条例にはマイナンバーカードの利用に関する規定も盛り込まれており、将来的には個人への適用が広がる可能性も含む内容となっています。行政手続の利便性向上を図ること自体は重要です。しかし、マイナンバーカードの利用を前提とする制度については、個人情報取り扱いや利用範囲の拡大に対する県民の不安も依然として存在しています。また、本条例は対象となる具体的な手続が必ずしも明確ではなく、今後の運用によって適用範囲が拡大していく可能性があります。さらに、デジタル化の推進には莫大な財政負担を伴う点も重大な問題です。

県民生活に関わる制度である以上、対象や影響について十分な説明と慎重な検討が求められます。行政のデジタル化は、県民の理解と信頼のもとに進められるべきであり、賛成できません。

次に、議案第36号 国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。

これは、18歳以上のすべての国民から「子ども・子育て支援金」を医療保険料に上乗せ

して新たに徴収するための条例改定です。子育て支援の重要性は誰もが認めるところです。しかし、その財源を国民に負担させるやり方は国民同士の分断に繋がります。すでに新年度から3年間は、段階的に負担が増えることが決まっています。際限なく増え続ける防衛予算などを見直して、子育て支援の財源を確保すべきです。

次に、議案第66号 県営住宅の明け渡しを求める提訴についてです。

今回明け渡しを求める県営住宅は、復興公営住宅です。原発事故による避難を続ける中で様々な困難にぶつかり、日常生活を送ることそのものが困難になってしまったのではないのでしょうか。原発事故によって暮らしが壊された思いは計り知れません。福祉との連携は当然重要ですが、原発事故特有の心理的な複雑さにも寄り添って対応することを求めるものです。

続いて、議員提出議案について意見を述べます。

議案第141号 消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書についてです。

先の総選挙では自民党も含めほぼすべての政党が消費税減税を訴えました。本気で消費減税を進めるのであれば、国民会議ではなく党派を超えて国会で議論すべきです。

日本共産党は将来的な消費税廃止をめざし、緊急に一律5%の減税を提案しています。準備期間は数カ月で可能で、物価高対策として効果的です。財源は、大企業や富裕層に応分の負担を求める税制の改革によって確保できます。よって、議案第141号は可決すべき、請願99号は採択すべきです。

以上で討論を終わります。